

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月 5 日

【会社名】 アメリカン・エクスプレス・カンパニー  
(American Express Company)

【代表者の役職氏名】 取締役会会長兼最高経営責任者  
(Chairman of the Board and Chief Executive Officer)  
ケネス・I・シュノールト  
(Kenneth I. Chenault)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10285 ニューヨーク州ニューヨーク市  
ベシー・ストリート 200  
ワールド・ファイナンシャル・センター  
(World Financial Center, 200 Vesey Street  
New York, New York 10285, U. S. A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 北 澤 正 明

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 聡 美  
弁護士 坂 本 哲 也

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)

(1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル=117.52円の換算率(平成26年11月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場の中値)により換算されている。

1 【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づき預託株式の発行を報告するため、本臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

1 預託株式

(1) 有価証券の種類及び銘柄：

1株当たり5.200%非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。) 1/1,000株の権利を表章する預託株式

(2)

( ) 預託株式発行数：

750,000株

( ) 発行価格及び資本組入額：

発行価格：預託株式1株当たり1,000ドル(117,520円)

資本組入額：優先株式1株当たり1,000,000ドル(117,520,000円)

( ) 発行価額の総額及び資本組入額の総額：

発行価額の総額：750,000,000ドル(88,140,000,000円)

資本組入額の総額：750,000,000ドル(88,140,000,000円)

( ) 株式の内容：

募集有価証券

750株の優先株式における端数持分を表章する預託株式750,000株(合計残余財産優先分配額は750,000,000ドル)。優先株式の1株当たりの額面価額は1.67ドルであり、1株当たりの残余財産優先分配額は1,000,000ドルである。預託株式1株は、優先株式1株の1/1,000の権利を表章する(預託株式1株当たり1,000ドルに相当する)。)。預託株式1株は、保有者に対して、預託機関を通じて、優先株式の比例的な端数持分に対する権利(配当請求権、議決権、償還に係る権利及び残余財産分配請求権を含む。)を付与する。

当社は、追加の優先株式を表章する預託株式を、既存の預託株式の保有者に対する通知又は同意なくして随時追加で発行することを選択することがある。これらの追加の預託株式は、本優先株式に係る補足目論見書及び付属目論見書に基づき募集される追加優先株式と単一のシリーズを構成するものとみなされる。

配当

当社は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、当該支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金から、優先株式に係る現金配当を行う。当該配当は、(i)優先株式の発行日から2019年11月15日(当日を含まない。)まで、2015年5月15日より、毎年、5月15日及び11月15日に、優先株式1株当たり、1,000,000ドルの残余財産優先分配額に対し、年率5.200%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)で半年分を後払いで支払うものとし、(ii)2019年11月15日(当日を含む。)から、2020年2月15日より、毎年、2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日に、優先株式1株当たり、1,000,000ドルの残余財産優先分配額に対し、3ヶ月LIBORに3.428%を加えた率で、後払いで支払う。

優先株式の配当金は、非累積型及び任意とする。いずれかの配当支払日より前の配当期間(以下に定義する。)について優先株式の配当が宣言されなかった場合、当該配当期間について配当金は発生又は累積せず、優先株式若しくは当社のその他の優先株式又は普通株式の将来の配当期間について配当が宣言されたか

どうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、各配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指す。但し、当初の配当期間は、優先株式の発行日(当日を含む。)から最初の配当支払日(当日を含まない。)までの期間をいう。

#### 任意償還

優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、(i)優先株式のすべて又は一部を、2019年11月15日以降いつでも、いずれかの配当支払日において複数回に渡り、又は(ii)優先株式のすべてを、「規制的資本事由」発生後90日以内において、いずれの場合も優先株式1株当たり1,000,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。当社が優先株式を償還する場合、預託機関がそれに対応する数の預託株式を償還させる。

当社の、優先株式を償還する権利は、連邦準備銀行が設定する制限に服す。現行の規則の下、優先株式の一切の償還は、連邦準備銀行の事前合意又は承認の受領を条件とする。

優先株式及び預託株式の保有者は、いずれも償還請求権は有しない。

#### 清算権

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、優先株式の株主は、最後の配当支払日から当該任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖の日まで(当該日を除く。)の期間中、普通株式又は優先株式のその他一切の下位資本株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、清算、解散又は事業閉鎖に際する当該資産分配について株主に対する分配に法的に利用可能な資産の中から、優先株式1株当たり1,000,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する(但し、配当宣言があった場合に限る。)。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、優先株式よりも上位株式の株主の権利による制限のもと、優先株式と当該分配について同順位その他の資本株式に比例して行われる。

#### 議決権

議決権は付与されない。但し、( )ニューヨーク州法で明確に要求される場合、( )一定の配当が未払いとなった場合、( )当社の上位資本株式の発行に関する場合、( )会社の組織に関する書類につき、優先株式の関連権利、優先性、又は制限に悪影響を及ぼすような変更に関する場合は除く。預託株式の株主は、預託機関を通じて権利行使しなければならない。

#### 順位

優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配において、当社の普通株式に優先する。優先株式は、配当金支払いについて、当社の普通株式に優先する。すなわち、全ての配当支払日について、優先株式に対する配当の全額が宣言及び支払われない場合、又は宣言されたが当該配当の支払いについて十分な資金が取り置きされていない場合、当社は当該配当支払日に開始する翌配当期間中、当社の普通株式について配当の宣言又は支払いを行わない。優先株式は、当社の全負債並びに当社及び当社の、当社に対する債権の弁済に充てることができる資産に対する非株式債権(当社の清算における債権を含む。)より下位となる。

先買権及び転換権

該当なし。

- (3) 発行方法：  
募集
- (4) 引受人の名称：  
Citigroup Global Markets Inc.  
Deutsche Bank Securities Inc.  
Goldman, Sachs & Co.  
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith Incorporated  
Wells Fargo Securities, LLC.  
Lloyds Securities Inc.  
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.  
Mizuho Securities USA Inc.  
SMBC Nikko Securities America, Inc.  
TD Securities (USA) LLC  
Mischler Financial Group, Inc.  
The Williams Capital Group, L.P.
- (5) 募集を行う地域：  
米国
- (6) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期：  
手取金の総額：  
742,500,000ドル(87,258,600,000円)  
  
手取金の使途：  
一般事業目的のために使用される。
- (7) 新規発行年月日：  
2014年11月10日
- (8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称：  
該当なし
- (9) 当該預託証券に表示される権利に係る有価証券の内容：  
上記(2)( )を参照のこと。

摘要：

預託機関、計算代理人、名義書換代理人及び登録機関

コンピューターシェア・インク（「コンピューターシェア」）及びコンピューターシェア・トラスト・カンパニー・エヌエイ（「コンピューターシェア・トラスト」）が共同で、預託機関として行為する。コンピューターシェア・トラストが、計算代理人、名義書換代理人及び登録機関として行為する。

2 提出会社の資本金の額及び発行済株式総数(2014年10月17日現在)

(1) 資本金の額

普通株式：206,935,303ドル(24,319,036,809円)

(2) 発行済株式総数

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行済株式数	額面金額	上場証券取引所名	内容
記名式額面株式	普通株式	1,034,676,513株	20セント	ニューヨーク	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式